

新生美術館基本計画検討委員会 専門部会（第2回）会議録（概要）

日 時：平成24年9月8日（土） 13:30～15:30

場 所：ピアザ淡海 滋賀県立県民交流センター 205 会議室

出席委員：牛尾委員長、井上委員、奥委員、佐野委員、高梨委員、田端委員、布野委員、
保坂委員（五十音順・敬称略）

※欠席委員 河島委員、長谷川委員、南委員（同）

【議事要旨】

（1）新生美術館の運営計画について

○布野委員

- ・ 運営計画にある基本的な考え方というものがあるが、第1章の「使命」や「基本方針」と落差があると感じる。第1章の基本方針の1、2、3それぞれについて、運営としてはこうやりますと整理して説明する方がわかりやすいと思う。
- ・ 運営方式の中で指定管理者制度について、学芸部門等の継続性の担保等も書いてあるが、これはもっとはっきり方向性を書いておく方がいい。3-2の内容は、この報告書ではそこまで踏み込めないのか、踏み込まないと後の議論も絵に描いた餅になりかねない。
- ・ 3-3については、組織はこれでいく、その上でこういう人材でいきますという書き方のほうがわかりやすい。
- ・ 運営のあり方で団体と連携とあるが、3-5の（1）の内容は運営に含まれる内容であり、運営計画で書いたほうがいいのではないかと。また、新生美術館が自律的にクリエイティブにいろいろ動けるような運営の見直しがあってもいい。
- ・ 最後に、「周辺環境」で図書館との関係も意識されているが、「美の滋賀」発信基地として県内全体との連携を図るというトーンでまとめられたほうがいいのではないかと。

○布野委員

- ・ 経営の担保性というのは、税金を使うわけだから県費が出ていく一方でなく、自律的に一定、運営できるという点もないと理解が得にくい。少なくとも幾つかオルタナティブは書き込まないといけない。

○奥委員

- ・ いきなり指定管理者制度にしないほうがいい。運営上のリスクもある。最初は直営で、それから評価し、見直しという方がいいのではないかと。

○佐野委員

- 全体を通して、書けるところは細かく、書けないところは曖昧となっている印象だ。たとえば3-3の「強いリーダーシップ」「配置のローテーション」等について聞こえはいいが、この組み合わせで事故を起こしたところが幾つもある。基本計画には早過ぎる内容。
- 今、必要なことは、運営組織として学芸部門は独立性も継続性も非常に重要と書いてもらうこと。教育普及やマーケティングは得手不得手もあるので、全体的に議論すればいいが、基本計画に書き込み過ぎるのは、早過ぎるのではないか。
- 「美の滋賀」の発信基地の中心的な働きをすると、はっきり出すべき。新生美術館は古いものから最先端まで扱うわけだから、中心以外の何物でもない。ぜひ大きなモニュメントとして、大津にこれあり見える形で、建築物としても、活動としてもそうなるという気概を、文章の形で見せていただきたい。

○保坂委員

- 佐野委員がおっしゃったとおり、新生美術館は「美の滋賀」発信の中心的な役割を担うわけで、その位置づけと権限が県という大きな組織の中ではっきりとなるようにしていただきたい。
- 「びわこ文化公園都市将来ビジョン」のようなものがあるなら、一帯の文化ゾーンの長を美術館の館長が兼ねるぐらいの感じでないと、文化ゾーンも発展しない。美術館の組織、県の文化行政、文化ゾーンを一体的に考えていくコンセプトというものが必要だろう。

○井上委員

- 運営案には全体的にいいことが多く書いてあり、本当にできるのか心配。「美の滋賀」の中での役割についても、県立施設なので、まずは県全体、徐々に地元である公園へという視点が必要。
- 博物館は、物理的に近くに住んでいる人にすぐく支えられて活動していくが美術館も同じ。地元の人にどれだけ愛着を持ってもらうかという活動が、細く長く館を支えてくれる底力になる。その視点が欠けているように思う。
- 収入確保でネーミングライツが出ていたが、愛着を持っていただく中で、5年たつて名前が変わるということがどうかとも思う。ただ、収入確保は美術館には大事なことで、国立博物館や美術館でも、展示に関係ないエリアをロケに貸し出して収入を得るという策をとっているところもある。
- 「職員のローテーション」は、正直、驚く内容。専門性とローテーションというのは相反する言葉に見える。保存修復の知識と経験がある学芸員は全国的にも少ないはず。学芸員なら誰でもできるものではない

○田端委員

- 指定管理者制度も含めて検討とあるが、「美の滋賀」を具体的に進めていく館として、

本当に指定管理者制度が合うか、できる団体があるのだろうか。

- ・ 人材のところ、広報・マーケティング機能を担う職員が常駐しているということは、結構重要なこと。また、持続可能というところからすると、レストランをしっかりやっていける方を、美術館だが、専門スタッフとして雇うということはどうかと思う。

○高梨委員

- ・ 我々現場でやっている側として、指定管理者制度については基本的には、ある程度軌道に乗るまでは、県直営が一番いいのかなと思う。ただ、県直営だけではがんじがらめの制度で、動きにくいところに疲労感のようなものもあるが、だから指定管理に転換という発想もどうかと思う。まずは新生美術館として何を指すべきかをまずしっかり考え、具体的な組織や運営の話は順次していくべきではないか。

○牛尾部会長

- ・ 運営計画について、これだけ多くのご意見をいただけるというのは、今回、案として出されて良かったのではないかと。特に指定管理の問題は、議論を深める必要があるということが明らかになった。

○保坂委員

- ・ 新生美術館は、時代とジャンルのスパンが大きくなることに対して、規模は予算などの兼ね合いからそれに見合うほどには大きくならないだろう。そういう美術館は多分、国内にはほかに例を見ないが、一つの専門のジャンルに対して、学芸員が1人、2人という状況が想定される。そうすると残念ながら職員によるセクト化が起こりやすくなる。したがって、学芸員同士の交流、束ねる課長クラスの苦勞、予算配分等、実際の運営には注意をしなければならないところがある。
- ・ 学芸員の交流が図られるよう、課長・館長を含めて定例的な会議等を行うなど、一体的な運営になるように、準備の早い段階から意識しておいたほうがいい。

○佐野委員

- ・ 建物の維持管理上で、指定管理者にして失敗するパターンが幾つかある。新館でいきなり指定管理者に渡してしまう。そうすると、経費のやりくりの中で、電気代を削減して床を腐らせた、といったトラブルが起きやすい。例えば空調機器にしても、10年ごとに更新が必要だが、指定管理者制度に全面移行してしまうと、抜け落ちる可能性があり、結果的に建物の寿命が短くなる懸念もある

○奥委員

- ・ 美術館が滋賀県の中で中心的な存在になるということは、どういうイメージなのだろうか。本当にリーダーシップを担っていくのか。
- ・ とはいえ、収益のこととかを考えると、展覧会が最大の基本だが、具体的にどうするかはよく見えてこない。学芸員の負担という意味でも、パッケージ化された展覧会が年

間のある程度を占めることになる想定されるが、その中で、本来の使命である「美の滋賀」の発信基地としての役割がどこまで主体性を持ってやっていけるのか。

○布野委員

- ・ 私の理解で言うと、「美の滋賀」発信というのは推進室があり、そこが明確に方針を出してやるべきと思う。ユニークな方針があるので、これをやるためにはこれぐらいの予算や部門が必要、この部門はアウトソーシングしても、この部分は骨格として絶対必要といった形で提示することが必要ではないか。

○事務局

- ・ 大方の委員の皆さんの意見は、やっぱり「美の滋賀」というのを、スタートにきちっと据えないとだめという話だったと思う。文章に落としていくと、大局観を少し置き去りにしてしまったような部分があり、注意して詰めていきたい。

(2) 新生美術館の施設整備計画について

○布野委員

- ・ 施設についてこうあってほしいということをもとめたほうがいい。「留意事項」に「新生美術館のシンボルとして、新たな美術館のイメージを内外に発信」とあるが、これは「留意事項」でなく最初に書かれるべき。デザインについても、設計していただく建築家にメッセージとして与えるときには、こういうものをつくってほしいとまとめられたほうがいい。
- ・ (施設) 整備方針で例えば④に「(新生美術館に) ふさわしいデザイン性を備える」とあるが、ふさわしいというのは一体何か。発注者としては、やっぱり全体のポリシーがわかるような考え方を出すべきと思う。
- ・ 現況施設の改修等は費用の中で考えておく方がいい。新築部分の平米単価に加えて、文化公園をいじることも最初から積み上げる形でないと、新たに必要な諸室の面積だけで予算措置をされてしまう。付帯部分も大事という表現のほうがいい。現状でこういう問題があって、そのリニューアルも含めて総予算になるという伝え方にすべき
- ・ 一番気になるのは、具体的にどう施設計画を実施するかについての言及がないこと。選定のプロセスに触れておくべきと思う。たとえば県内でも、市立中学校の設計者を国際コンペで選ぶという話もある。コンペ方式で発信していくことも考えられる。
- ・ 建設の面積単価はどれくらいを考えているか？

○事務局

- ・ 現在試算中である。参考に近年整備された類似規模の美術館・博物館を調査してみると、延べ床面積㎡あたり平均で60~70万円程度という数字になっている。

○佐野委員

- ・ それぐらいの単価であれば、断熱もできた建物ができ、運営管理コストの低減が見込

める。環境負荷を低減させる意味でも、それくらいの単価を確保しないとイケない。

- ・ 公園法の高さ制限で20 mだが、今の高さで12 m、あと8 mで制限がかかるようだが、琵琶湖の眺望は確保できるか。

○布野委員

- ・ 工作物扱いか何かにして、タワーを設けるとか、いろいろやりようがある。ただ、それを全体としてどう評価するかは別問題。

○佐野委員

- ・ 集客力との関係で言うと図書館の側から施設が見えないという実際の問題点もあり、どこに美術館があるのかわからないという状態を解消することも含めて、ある程度モニユメント的な、ここにあると見えるような新館になってほしいと思う。
- ・ その中で眺望がもし売り物になるなら、その眺望も確保して、琵琶湖や夕日が見えるようにするのも方策の一つ。

○布野委員

- ・ 優秀な建築家の知恵を借りることが必要。コンペの場合は要求水準書に、ちゃんと必要なことは書き込んだ形で用意すべき。必要な諸室に加えて、改築も含めて用意する。
- ・ 主催者として、土地は造成せず自然を維持すべきと判断するのなら、そういう条件として書き込んでおくべき。ユニバーサルデザインと一方で省エネは当然入ってくる。そういうことも含めて、知恵のある建築家が参加できる形でやられたほうがいい。
- ・ 事務局でボリュームスタディや、シミュレーションはどんどん突っ込んでやっていただいていいと思う。このボリュームをいれたらこうなる、山を削らないとまずいとか、作業をしていただいたほうがいい。

○保坂委員

- ・ 本当に集客等を考えるなら、外から見えなければだめ。表の通りから見えなければ、人は入ってこない。入り口を新たに設けると、公園の動線や公園全体のマスタープランを変えていくことになるので、そういうことも視野に含めることのできる設計者を選ばなければいけない。
- ・ 県立図書館と近代美術館を接続させて、雨に濡れずに全ての館を回遊できるようになると、定期的に利用している図書館の利用者が来るようになる。美術館の方に利があると言えるのだから、美術館側の予算で通路をつくっていいのではないか。
- ・ 整備計画の諸室の幾つかはまとめられる。例えば協働室、ワークショップ、講堂等は施設としては似ているので、多目的に使える部屋として整理した方が実際に運用もやりやすいのではないかと思う。
- ・ 金沢21世紀美術館で入り口にプールの作品があり、それが一種の集客装置となっているし、青森県立美術館の「あおり犬」みたいな奈良（美智）さんの作品等もある。建物と一体的にそうしたモニユメントとなる作品をつくり、アピールとし

ていくことも、この段階で盛り込んでおいた方がいい。

○高梨委員

- ・ 近代美術館の改修を相当やらないと、新しい建物等の整合性が出てこない。耐震のことも考えていくと、改修も大変なことになると思う。情報システムについても、今の学芸室や管理部門では新館と同レベルのものに対応できない。

○奥委員

- ・ 現状では対応できないことの一つとして、現代美術のインスタレーションに対応できる展示室は、新館のほうに行くという理解かと思うが、すべて新館の方に機能が期待されてしまわないか。

○布野委員

- ・ それはまずくて、改修を含めた計画をうたった方がいい。そういう考え方は、世界のトレンド。増設の 6,500 m²で発注するのではなく、全体の 15,000 m²で考えてくださいと言う方が、絶対いいものができると思う。

○井上委員

- ・ 神と仏の美に関しては、琵琶湖文化館の収蔵品を移すと明確にうたっているが、国宝や重要文化財、県指定文化財で大きなものがあり、それが入るサイズを念頭に置いていただきたい。琵琶湖文化館には県内で一番大きいケースがあるが、それでも入りきらない仏像もある。その展示の可能性を狭めないサイズを、高さにしても奥行きにしても、考えていただければと思う。
- ・ 実際に動き出してから、小さな課題が大きな課題に発展することが多々ある。思ってもいないことがすごく大きな問題になるということも体験しているので、美術館の現場の意見も聴いていただき、計画を立てていただければありがたい。

○高梨委員

- ・ 空調機は少し前に改修されたが、ベースが古いので、委託先の管理業者さんは非常に苦労している。方式が違うのでベテランでないと扱えない。

○井上委員

- ・ 実際に施設を建てていく中で、県民の参画というのをハード面でもできないか。例えば館内表示を市民参加でつくりとか、屋外展示の作品を市民協働でつくりとか、美術館が建つ前から、私たちの美術館という動機づけができる方策があってもいい。

○田端委員

- ・ 新生美術館をつくる過程に少しでも多くの県民を巻き込むこと重要。現在もアー

トマップをつくるとか、美術館「お出かけミュージアムキャラバン事業」という取り組みが始まっている。

- ・ 琵琶湖文化館から大事な仏様たちが美術館に移動するときがあると思うが、移動するところが見られたらいいなと思う。神聖な行事になる。
- ・ 施設の諸室の案で大規模なインスタレーションや幅広い芸術表現にも柔軟に活用できる展示室が挙げられているが、ここはすごく重要。専用の常設展示で見せることに加えて、一体的に見せる場や、いろいろなことに転換がきく場があることは、新生美術館として大きな目玉になる。

○布野委員

- ・ 県民をどう巻き込むかでは、例えば実際にタイルを張ってもらうとかいろいろな事例がある。コンペでその点も含めて提案する設計者も出てくるかもしれない。
- ・ 中学校の建て替えの例では、第1段階は、いろんな案を集め、その案を全部どこかに張り出してプレゼンをして、次に審査委員会が選んで、2段階目でも全部オープンでプレゼンしていただいて、ヒアリングし、決めていこうとなっている。

○保坂委員

- ・ アール・ブリュットは障がい者だけのものではないが、ある程度、障がい者の方の作品が量を占めているのも事実。そうすると、新生美術館は障がい者関係の方が普通の美術館以上に来るということも予想される。その点も念頭に置いていただきたい。ユニバーサルデザインという以上に何らかの形で強調していただきたい。

○牛尾部会長

- ・ 各委員から出たさまざまなご意見、県民からいただいた意見なども十分に踏まえて、9月30日の委員会で示される予定の全体案について、事務局で検討を進めていただきたい。